

# 令和3年度 事業報告書

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月 31日

指定鯨類科学調査法人  
一般財団法人 日本鯨類研究所

# 目 次

## I. 法人の概況

1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 監督機関に関する事項	1
5. 会員の状況	1
6. 主たる事務所の状況	1
7. 評議員に関する事項	2
8. 役員に関する事項	2
9. 職員に関する事項（職員数）	2
10. 評議員会、役員会等に関する事項	3
(1) 評議員会の開催	3
(2) 理事会の開催	3

## II. 事業の概要

1. 持続的利用調査等事業（補助事業）	4
(1) 調査事業	4
(2) 捕鯨業発展のための検討会	4
(3) 連携調査事業	4
(4) 情報収集・発信等事業	5
(5) 鯨類資源等持続的利用国際推進事業	6
2. 新技術開発事業（補助事業）	6
3. 寄鯨調査事業（補助事業）	6
4. 円滑化実証等事業（沿岸海域のうち調査分析事業）（補助事業）	7
5. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち 鯨資源調査事業（委託事業）	7
(1) 北太平洋鯨類目視調査	7
(2) IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（IWC-POWER）	7
6. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち DNA 検査事業（委託事業）	8
7. DNA 登録事業	8
8. 賛助会	8

# 事業報告

## I. 法人の概況

### 1. 設立年月日

昭和 62 年 10 月 30 日

### 2. 定款に定める目的

鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査並びに鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査等を行うことにより、もって国際的な水産資源の適切な管理と利用に寄与することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

前記 2 の目的を達成するため本邦及び海外において次の事業を行う。

- ① 国際的な水産資源の適切な管理と利用のための鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査
- ② 鯨類その他の海産哺乳類に関する資料の収集及び提供
- ③ 鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
- ④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### 4. 監督機関に関する事項

内閣府

### 5. 会員の状況

賛助会員                      法人会員 163 社、個人会員 154 名  
(令和 4 年 3 月 31 日現在)

### 6. 主たる事務所の状況

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4 番 5 号 豊海振興ビル 5 階  
TEL : 03-3536-6521 (代表)      FAX : 03-3536-6522

7. 評議員に関する事項

(令和4年3月31日現在)

氏 名	職 歴 又 は 現 職
香川 謙二	日本かつお・まぐろ漁業協同組合代表理事組合長
川口 恭一	一般社団法人全国水産技術協会会長
櫻本 和美	元国立大学法人東京海洋大学学術研究院教授
三軒 一高	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会会長
野口 裕之	元産経新聞政治部編集委員
山本 裕子	大東文化大学法学部教授

8. 役員に関する事項

(令和4年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	職 歴 又 は 現 職
理 事 長	藤瀬 良弘	一般財団法人日本鯨類研究所理事長
(非常勤)理事	長岡 英典	一般社団法人大日本水産会常務理事
( )理事	平松 一彦	国立大学法人東京大学大気海洋研究所准教授
( )理事	安成 椰子	株式会社水産経済新聞社取締役会長
( )理事	吉岡 基	国立大学法人三重大学大学院教授
監 事	前 章裕	一般社団法人自然資源保全協会業務執行理事

9. 職員に関する事項 (職員数)

(令和4年3月31日現在)

	参 事	部 長 部 門 長 次 長	課 長 室 長 課 長 補 佐 室 長 補 佐 チー ム 長	係 長 主 任 研 究 員	課 員 研 究 員	計
参事	2					2
総務部		1	2	1	1	5
資源管理部門		1※	2	3	2	7※
資源生物部門		1※	4	1	3	9※
広報室		1	2	1		4
計	2	3※	10	6	6	27

(※資源生物部門長と資源管理部門長を兼任)

研究主幹	1
------	---

## 10. 評議員会、役員会等に関する事項

### (1) 評議員会の開催

開催年月日	議案
令和3年6月14日 定時評議員会	1. 令和2年度事業報告、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の報告及び承認の件 2. 理事の任期満了に伴う改選の件 3. 監事の任期満了に伴う改選の件 4. 評議員の任期満了に伴う改選の件
令和3年11月2日 臨時評議員会	1. 令和2年度計算書類及びこれらの附属明細書の訂正の件

### (2) 理事会の開催

開催年月日	議案
令和3年5月28日 定時理事会	1. 令和2年度事業報告(案)、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の承認の件 2. 「職員規程」一部改正の件 3. 定時評議員会の開催の件
令和3年6月14日 臨時理事会	1. 理事長(代表理事)1名選定の件 2. 重要な使用人の選任の件
令和3年10月13日 臨時理事会	1. 令和2年度計算書類及びこれらの附属明細書の訂正の件 2. 重要な使用人の選任の件 3. 臨時評議員会の開催の件
令和4年3月23日 定時理事会	1. 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件 2. 諸規程の制定、一部改正及び廃止の件

## II. 事業の概要

海洋生物資源は、その再生産力を利用することにより、持続的に利用することができる資源である。当研究所は、指定鯨類科学調査法人として、政府の許可の下で行う鯨類科学調査やその他鯨類に関連した調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを提供する。さらに鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際的動向についての情報収集とその分析を行って、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動をより一層推進していくとともに、国内外の関係諸機関との連携、協力を図りながら以下の事業を実施した。

## 1. 持続的利用調査等事業（補助事業）

### （1）調査事業

本事業は、科学的根拠に基づいて鯨類資源を持続的に利用するために必要な科学調査や研究開発を実施するものである。

令和3年度は、この事業のもとで、これまで実施してきた鯨類捕獲調査及び鯨類科学調査に基づき、従来の鯨類目視調査を発展させた非致命的調査による鯨類資源調査の計画立案と実施（8調査航海）、さらにそれらの解析作業を行った。これらの調査で得られたデータの分析及び研究により得られた成果は、IWC/SCに報告したほか、学会及び専門学術雑誌等に報告していく予定である。

研究活動としては、新型コロナウイルス感染の影響により活動範囲が縮小する中、「第50回北洋研究シンポジウム」、「日本水産学会」、「日本哺乳類学会」、「The 48th Annual Symposium of the European Association for Aquatic Mammals」、「Conference 2021/UK & Ireland Regional Student Chapter」等の国内外の会合にて研究発表を行った他、海外では「国際捕鯨委員会科学委員会（IWC/SC）」、「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）の生態系モニタリング管理作業部会」、「北太平洋海洋科学機構（PICES）」、「北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）・日本 MINTAG プロジェクト運営会議」、「NAMMCO 科学委員会」に、国内では「トド管理検討会」、「有害生物（トド）生態把握調査及びトド管理ワーキンググループ検討会」、「日露隣接生態系推進協議会」、「浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化促進事業（東京都大島町調査業務）協議会」、「スナメリ研究会」、「IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（POWER）計画会議」、「南極海鯨類資源調査（JASS-A）計画会議」に当研究所所員が現地またはオンラインで参加し、情報の提供を行った。

### （2）捕鯨業発展のための検討会

本事業は、現在行われている母船式捕鯨業及び基地式捕鯨業の操業実態について、有識者からなる会合で捕鯨業の継続性や経済性について評価を得て捕鯨業の発展に結びつけることを目的としている。

令和3年度は、それぞれの捕鯨業で当研究所が実施した生物調査等の調査結果を水産庁へ報告を行ったほか外部の科学者が参加する3回の会合において調査結果の報告を行い鯨類資源への影響について検討を行った。

### （3）連携調査事業

本事業は、商業捕獲された鯨体の生物調査を含む生物学・海洋学的なデータの収集を行い、鯨類科学調査で得られた結果との比較検討を行う他、母船式捕鯨で得られた鯨体の残渣の有効利用の可能性について検討することを目的としている。

令和3年度は、商業捕鯨の操業期間（令和3年6月11日から11月14日までの157日間）において、捕鯨操業を行う共同船舶株式会社の日新丸に当研究所がこれまで実施してきた鯨類捕獲調査や鯨類科学調査に従事した実績のある職員を乗船させて、各種計測や標本採集等の生物調査を船上で実施した。この調査で得られたデータや採集標本の分析及び研究により得られた成果は、IWC/SCや学会、及び専門学術雑誌等に報告していく予定である。

また、鯨製品の製造の過程で発生した残渣等の有効利用に関する研究開発を 2 者に委託し研究結果の検討を行った。

#### (4) 情報収集・発信等事業

本事業は、国際的な海産哺乳類の資源管理に貢献するために、当研究所が収集してきた科学的データと成果の情報発信と広報活動を行うことを目的としている。

令和 3 年度は、当研究所のホームページ（日本語及び英語）で調査研究活動に関する情報提供を行い、またポータルサイト「くじらタウン」において、クジラに関わる関係者のインタビュー記事掲載、各地イベントや企画展等の情報発信、クジラ料理店・販売店の紹介及び鯨肉に関する知識等を紹介した。また朝日新聞のキャリア教育用 web メディア「おしごとくぶつかん」ホームページの「楽しく学べる web クジラ教室」において、学校の副教材となるオリジナル教材「つながる陸と海のいのち」を掲載して、学校の先生方へ紹介するとともに、実際に副教材として授業で使用してもらい好評を得た。

この他、以下のパンフレットや冊子の作成を行い、関係イベントや会合で配布した。「Technical Reports of the Institute of Cetacean Research (TEREP-ICR)」、季刊誌「鯨研通信」、パンフレット「VTOL-UAV（垂直離着陸自動型無人機）飛鳥」、「2022 CALENDAR」、「おうち de くじら鯨料理の ABC くじら食べてみない?」「京のおばんざいは鯨から始まった!」「やまぐちのくじらのお話」「わかやまくじら BOOK」「別刷 コラボ企画女子栄養大学×日本鯨類研究所 くじらを知ろう!」「日本鯨紀行 西日本編」等である。また、英文査読付学術誌「Cetacean Population Studies」の事務局を担い、Vol. 3 を出版した。

この他、森朝奈氏を起用して、鯨料理、クジラの生態、クジラをめぐる歴史や調査研究まで幅広く一般に紹介する「教えて!くじら先生 Vol.0~Vol.4」動画を作成し、当研究所 Youtube やクジラポータルサイトに掲載し、啓発に努めた。また子ども用教材として壁新聞の作成、「おしごと年鑑」にクジラの研究内容の紹介、ミンククジラとニタリクジラの形状を細部までこだわった 360 度動画の制作、4 鯨種のイラストを制作した。当研究所 Youtube についてはチャンネルの更新を行った。国内外の鯨関連情報の収集としては、鯨に関する書籍、新聞や雑誌等の各種記事、TV 放映番組、CD や DVD などを収集した。

また、コロナ禍でも調査結果や鯨関連文化や鯨食等に関する様々な啓発活動を行った。「全国鯨フォーラム 2020 in 石巻」における「くじら川柳大会 2021」の発表、いしのまき元気いちばやかわまち交流センターでの「鯨試食頒布会」、宮城栄養調理製菓専門学校での「くじらを知ろう!調理実習セミナー」、長崎・八戸・釧路及び石巻でのクジラ企画展「クジラってどんな生き物?~クジラや魚は大切な水産資源」、南房総道の駅富楽里と保田小学校でのツチクジラ試食会、新大久保での「つくって知る・・・おいしい鯨」料理講習会と森山氏が講師の鯨料理講習会、熊本での親子向け鯨料理教室、萩博物館での企画展「萩によりくるクジラたち」、「さかな文化祭」への参加、「ながさき 実り、恵感謝祭」や諏訪神社節分祭への参加等、農林水産省「消費者の部屋」での特別展示等などである。

この他、「くじら博士の出張授業」や鯨食セミナーを開催し、中央区豊海小学校の児童の社会科見学として当研究所への訪問を受け入れ、研究所の仕事を紹介した。

海外向けとして、良識ある日本の声、等身大の日本の姿を世界の届けるための HP「Japan Forward」でクジラの特設サイト「Whaling Today」を開設し、海外に情報発信している。今年度

は 10 点以上の記事を発信して、閲覧者数の拡大に努めた。

#### (5) 鯨類資源等持続的利用国際推進事業

本事業は、日本政府の捕鯨政策の大転換である IWC 脱退と EEZ（排他的経済水域）内での商業捕鯨開始に伴い、国際社会による理解と国際協力の重要性を鑑み、我が国の立場を説明するためにクジラ類を含む海洋生物資源の持続的利用に関する国際会議を開催、また、国際交渉の場において持続的利用支持国の輪を広げ、関係国との連携強化を目的としている。

令和 3 年度には、諸外国や国際会議へ専門家の派遣を行う予定であったが世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、海外への渡航制限がかかる中、IWC 本会議を含む国際会議が再度延期や Web 開催となった。このため、海外への専門家派遣は見送ったが、水棲生物資源の持続的利用会合を Web 開催し、2 日間にわたり関係国と諸問題について情報共有し、連携強化を図った。会議には、38 か国と 3 地域間機関が参加した。また、持続的利用関係者による Web 会議 4 回が開催され、当所所員も参加した。

### 2. 新技術開発事業（補助事業）

本事業では、専門家会合等により策定された実証事業計画のもと、捕鯨船等を活用して、目視調査を補完する効率的かつ効果的な鯨類資源の管理方法に資する新たな調査研究技術の開発（環境 DNA、音響調査及び人工衛星画像による鯨類の分布状況の把握等）を実施した。

環境 DNA 分析による鯨類の検出と分布域の把握等に関しては、目視調査の補完を目的として、北西太平洋において海水中に含まれる DNA を調べ、目視調査と比較して、鯨類分布や密度推定の指標として活用可能か、分析手法の開発も含めて実証を行い、結果の一部は昨年 11 月に開催された環境 DNA 学会に報告した。音響調査による鯨類の検出と分布域の把握等に関しては、特に日本周辺海域におけるナガスクジラの分布把握等を目的として、国立研究開発法人防災科学技術研究所地震津波火山ネットワークセンターが公開している「日本海溝海底地震津波観測網：S-net」データの解析に使用する鯨類鳴音解析・表示ソフトウェアの開発を行い、同センターからほぼリアルタイムに自動でデータをダウンロードして所定アルゴリズムでナガスクジラの鳴音を抽出することに成功した。音響タグについては、鯨類に装着実績のある海外製品の輸入を試みたがコロナ禍の欠品や納期遅れがあり購入を見送った。人工衛星画像による鯨類の分布状況の把握等に関しては、衛星画像の既存資料を検索後、実際に一般財団法人リモート・センシング技術センター (RESTEC) から高画質画像を入手し、①現行の人工衛星画像から鯨類（あるいはそれと類似する目標物）の検出が視認可能か、②視認による鯨類検出時に観察者によるばらつきがどの程度・どのような状況下で生じるのかを一部海域（画像範囲）に絞り検討を行い、課題を抽出した。

### 3. 寄鯨調査事業（補助事業）

本事業は、鯨類の資源評価等を行う為の目視調査など非致命的調査による科学的データ収集に加えて、従来までの捕獲を伴う鯨類科学調査によって得られた有用な科学的データ（年齢・性成熟情報・妊娠率等）を補完するために、日本各地の座礁鯨類について生物調査を実施し、科学的データの収集分析を行う事を目的としている。

令和3年度は、一般社団法人日本水族館協会（JAA）と共に共同実施機関として、統括協議会と運営委員会を設置し寄鯨（座礁・混獲等鯨類）に対する調査対処方針を決定し、その下で中央行政機関や地方行政機関と連携しつつ個々の発生事例について対応する調査チームを編成した。現地調査チームは、日本各地の座礁鯨類のうち調査依頼のあった12件について、生物調査を実施し、科学的データおよび標本の収集分析を行った。これら調査の結果は、当研究所のホームページにプレスリリースとして掲載した。

#### 4. 円滑化実証等事業（沿岸海域のうち調査分析事業）（補助事業）

本事業は、基地式捕鯨業の効率的・効果的な操業形態を確立するために、鯨体処理場における生物調査や操業開始前後の目視調査、さらには鯨体の解剖時に発生する血水の処理に関する研究開発等の実施、また、捕鯨業の抱える課題の改善や自動捕鯨操業監視システム（基地式版）の研究開発等実施することを目的としている。

令和3年度は、基地式捕鯨業の鯨体処理場での捕獲鯨体の生物調査や鯨体の解剖時に発生する血水処理に関する研究開発、沿岸域での鯨類目視調査、捕獲したミンククジラの水銀分析とPCB分析、自動捕鯨操業監視システムの開発等を実施した。

#### 5. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）

##### （1）北太平洋鯨類目視調査

本調査は、北太平洋におけるミンククジラ、イワシクジラ、ニタリクジラなどのヒゲクジラ類を中心とした鯨類の分布状況の把握ならびにその資源量推定のための目視情報の収集を目的としている。

令和3年度の調査海域は、IWC/SCにおけるミンククジラ資源の管理海区の7、8及び9海区を対象とした。調査船として共同船舶株式会社の勇新丸を用船した。調査期間は57日間で、令和3年8月4日に下関港を出港し、9月30日に塩釜港へ入港するまでの航海であった。

##### （2）IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（以下、「IWC-POWER」という。）

本調査は、IWC/SCの主要研究課題に則って実施しているもので、主に北半球産鯨類の分布、資源量解析及び系統群判別に必要な目視情報の収集を行うことを目的としている。

令和3年度は、調査船として共同船舶株式会社の第二勇新丸を用船し、北太平洋北東部、北緯40度以北、西経155度以東、西経135度以西の海域（公海）を調査海域とした。令和3年8月2日の塩釜港出港から9月30日の塩釜港入港まで、60日間の航海を実施した。

また、令和3年12月9日から10日まで、当研究所会議室を主会場として、「2022年調査計画会議」をオンラインで開催した。会合では、本プログラムの下で12回の調査が完了し、過去数十年未実施であった北太平洋の海域を網羅し、多くの有用な目視データ、画像データ、遺伝標本が収集され、分析が進められていることが確認された。また、2022年夏季に予定されているロシア・カムチャッカ半島東方海域調査について、バックアッププランを含めて詳細な計画が議論され、ロジを含めた各調査項目の詳細が議論された。本会合には、IWC科学主任をはじめ、IWC/SC委員、ロシア漁業海洋学調査研究所(VNIRO)、水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研

究所の関係者ら 4 カ国 23 名が参加し、当研究所からは 5 名が参加した。

## 6. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち DNA 検査事業（委託事業）

本事業では、違法に捕獲された鯨肉の国内流通の防止及び我が国において捕獲・混獲される鯨類の適正な管理や商業捕鯨再開後の監視取締及び国外から輸入される鯨製品を適正に管理するため市場でクジラ製品を購入し、DNA 分析により種判別と個体識別を行った。DNA 検査に用いるサンプルは、水産庁が指定する市場等で収集した。

令和 3 年度は、令和 3 年 8 月 19 日から 12 月 15 日にわたり、13 道府県 18 市町の百貨店、量販店、スーパーストア、専門店、小売市場あるいは中央市場で販売されている鯨製品（赤肉類、本皮類あるいは畝須類）の計 350 サンプルを収集し、DNA 分析に供した。分析結果を取り纏めた上で、令和 4 年 3 月 31 日に報告書として水産庁に提出した。

## 7. DNA 登録事業

本事業では、鯨肉等鯨製品に関する国内流通の適正化と監視取締を図るために、DNA 登録機関として日本国内の定置網で混獲された大型鯨類と商業捕鯨で捕獲された大型鯨類の DNA 検査（種判別と個体識別）を実施した。

令和 3 年度は、定置網で混獲された鯨体と商業捕鯨で捕獲された鯨体から 384 検体（混獲：81 検体、商業捕鯨：303 検体）の DNA 検査を実施した。

## 8. 賛助会

当研究所の目的と活動について、賛同を得た法人及び個人からの年会費納入により成り立っている。

令和 3 年度の入会は個人会員 29 名、法人会員 5 社であり、会員数は、令和 4 年 3 月 31 日現在、法人会員 163 社、個人会員 154 名となった。令和元年度より会員拡大を目的としてホームページ上での入会申込やクレジットカード決済による年会費の納入が可能となる利便性のある入会システムを導入、開始している。会員向けには、通常「鯨研通信」を送付しているが、今年度は 1 月に鯨類の写真や調査の様子の写真を使用し作成したオリジナルカレンダーを配布した。